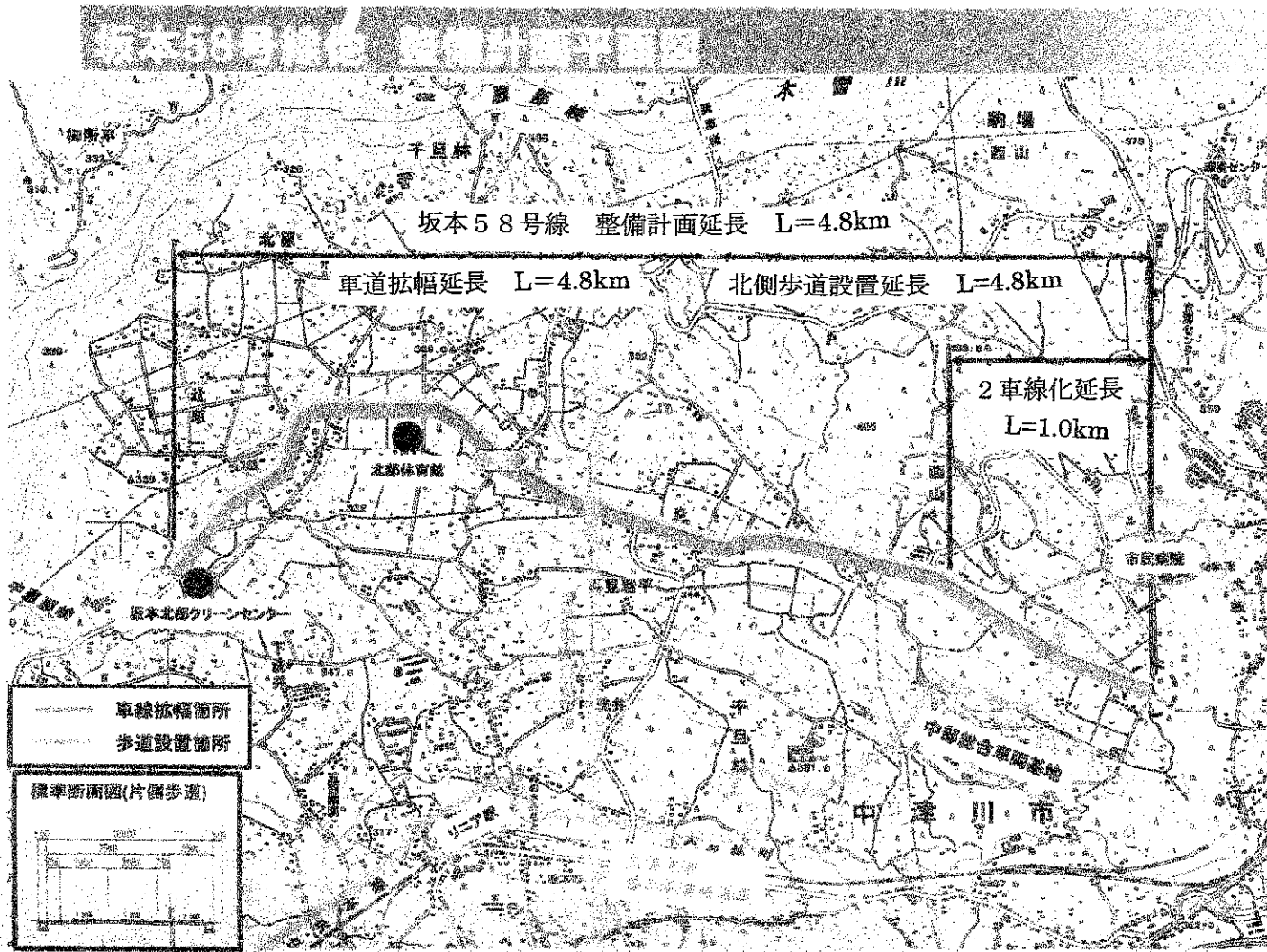
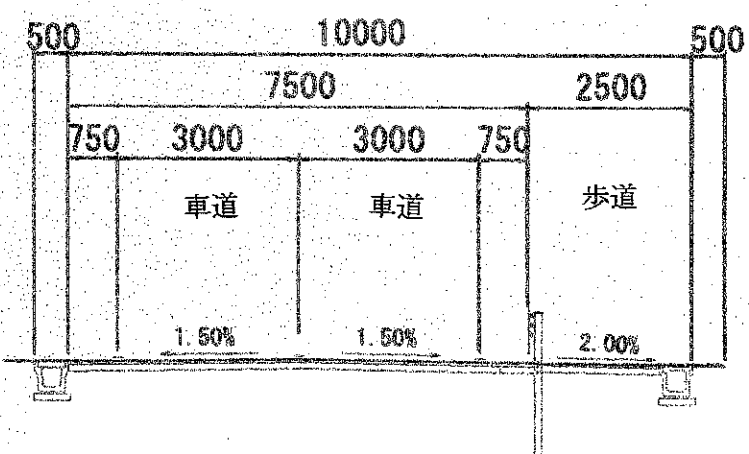


市道坂本58号

歩道がついて10mの道路に



坂本58号線他 整備計画標準断面図



市道58号・264号線の歩道計画の詳細がわかりました。濃飛横断自動車道と市道58号線と交差するところにインターが出来ます。それに伴って市道58号線の交通量がかなり増えますので、2.5mの歩道が4.8km設置するという計画です。

この道路拡幅は、元来リアのガイドウェイ(側壁)を生産しそれを運ぶための産業道路が必要になり、そのための拡幅が根本の目的

です。当然、それに伴い歩道が必要になってきます。地元住民にとっては交通量の増加に伴う危険性、騒音、煤塵、排気ガスなどによる健康被害などが心配されます。

又、子どもたちの通学路はこの道路を横断しており、信号機の設置など交通安全上の配慮が必要だと思えます。

本線も大型車の交通量に合わせて舗装の厚さも検討されるようです。

本線の幅員もいくらか増えますが、歩道を含めて約3m拡幅され、全体が10mになります。基本的には北側へ拡幅の予定ですが、場所によっては南側へも一部拡幅する場合もありそうです。

この道路は264号線と濃飛横断自動車道と合わせて坂本地区の環状幹線道路になる予定です。

いずれにしても、詳細設計は地元住民の要望をしっかり聞いて実施していただきたい。

8・20「環境を守ろう！」子どもも参加して250人がパレード



8月20日、中津川市産廃施設建設に反対する住民の会は裁判勝利に向け市民にアピールするたため、アピタ前の緑地公園からJR中津川駅を回り、公園に戻るコースのパレードを行いました。このパレードには、初めて参加する子ども連れの若い夫婦など250人が参加しました。

「柏原地区に産廃施設をつくらないで！子どもたちの未来のために」と書いた横断幕、「偽造書類での許可は許さない」「他県からのゴミの持込反対」などプラカードをかかげて、市民に訴えましました。

名古屋高裁勝利へ向けて

県が一旦許可した施設建設反対の大きな住民運動。中津川市は県からの照会に対し現地調査を行わず報告した県への「誤回答の取り消し」と「許可取り消し」を要請。県は許可を取り消した。これに対して業者は国に不服申し立てを行い、国は、県の産廃建設取り消

し処分を取り消す裁決を下しました。

住民は国の不当な採決の取り消しを求めて岐阜地裁に提訴。今年4月「県に業者を縛る法律はない」として敗訴判決。住民は「住民の意見を反映したものではなく、納得できない」として名古屋高裁へ提訴し、たまたかっています。

緊急署名短期間に4万9千625筆

「住民の会」代表の野田契子さんは、「『美しい自然・清流を守ろう』と『中津川産廃訴訟の公正な審理を求める署名を提起し、短期間に4万9千625筆（8月17日現在）が集まりました。これから学習会も計画し、何としても勝ちたい」と。

学習会

「もし産廃ができたらどんな影響がでるのか？」

9月3日（日）

午後3時～4時半

福岡公民館

講師 今井医院長

8・14あんどん祭りに3000人

8月14日（月）、今年には雨が降らず、苗木小学校運動場に3000人を超える参加。

苗木城太鼓の熱演

写真下左は苗木城太鼓保存会による太鼓の演奏です。子どもたちもメンバーに加わっています。

写真上はこれから風流踊りが始まるところです。

大学生の協力も

写真下右地域おこしに大学の力を借りる。「城学連携」を中津川市はすすめています。

あんどん祭りに、中京学院大学などの屋台の協力も。

匠巻は手筒花火

見る機会がありませんが、あんどん祭りの最後に花火大会があり、珍しい手筒花火のショーが見られます。写真した右を見てください。火柱の中に人が花火を持ってるのが見えるでしょう。

キツネノボタン

キンポウゲ科キンポウゲ属、多年草。北海道から九州の川や水田の湿り気のある土地に生える。草丈30～60cm。5～7月黄色い5弁の花。金平糖のような直径1cmのとげのある実がつく。有毒。我が家の溝の土手に増えて困る。花言葉は、「だまし打ち」「ひとりぼっち」。



苗木小学校運動場
上：並んだあんどん
下左：苗木城太鼓保存会
下中：手筒花火
下右：大学生のお店

